

## 四街道市こども計画策定支援業務委託

### 公募型プロポーザル募集要領【再公募】

#### 1. 趣旨

この要領は、四街道市こども計画策定支援業務委託の事業者を選考するため、公募型プロポーザルを実施するにあたり、各種手続き、要件等に関し必要な事項を定めるものとする。

#### 2. 業務の概要

- (1) 業務名 四街道市こども計画策定支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和7年3月25日まで
- (4) 委託上限額 6,743,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
（内、令和5年度：3,267,000円 令和6年度：3,476,000円）

#### 3. 参加資格

本プロポーザルへの参加資格は、「参加申込書」（様式1）の提出日から契約締結日までに、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 四街道市の入札参加資格を有していること、または令和5年9月までに四街道市の入札参加資格を有する見込みがあること。
- (2) 四街道市指名停止措置要領に基づく、指名停止期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て中又は破産手続中でないこと。
- (6) 国税、都道府県税及び市区町村民税の滞納がないこと。
- (7) 四街道市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- (8) 宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条第1項に規定する宗教団体、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第1項に規定する政治団体等、宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

#### 4. 失格事項

「参加申込書」（様式1）を提出してから受託者が決定するまでの間に、次のいずれかに該当した場合は、失格又は審査の対象から除外するものとする。

- (1) 参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類やプレゼンテーションの内容に虚偽があった場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認める場合
- (4) 著しく信義に反する行為があった場合

## 5. 実施スケジュール

内 容	日 程
募集の公表、仕様書・提出書類の配布	令和5年8月3日(木) から
本要領、仕様書等に関する質問受付	令和5年8月17日(木) 午後5時まで
本要領、仕様書等に関する質問回答	令和5年8月22日(火) 午後5時まで
参加申込書の提出	令和5年8月31日(木) 午後5時まで
企画提案書類の提出	令和5年9月8日(金) 午後5時まで
プレゼンテーション	令和5年9月21日(木) 予定
選定結果の通知	令和5年10月2日(月) まで
契約締結	令和5年10月上旬 予定

※スケジュールは変更となる場合があるため、その際は、「参加申込書」(様式1)に記載された電話番号及びメールアドレス宛に子育て支援課が連絡する。

## 6. 仕様書及び提出書類の配布

四街道市ホームページでダウンロード又は子育て支援課窓口にて配布する。

## 7. 本プロポーザルに関する質問

### (1) 受付方法

本募集要領や仕様書の内容等について不明な点がある場合は、令和5年8月17日(木) 午後5時までに、四街道市役所子育て支援課宛てメールで「質問票」(様式2)を提出すること。メール送信後は、子育て支援課宛て電話にて連絡すること。

電子メール：[ykatei@city.yotsukaido.chiba.jp](mailto:ykatei@city.yotsukaido.chiba.jp)

電話：043-421-6124 (土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

### (2) 回答方法

令和5年8月22日(火) 午後5時までに、質問者を伏せた上で四街道市ホームページにおいて公表する。

## 8. プロポーザル参加申込

令和5年8月31日(木) 午後5時までに、「参加申込書」(様式1)を四街道市役所子育て支援課宛てに郵送または持参すること。

※持参の場合は土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで。

※郵送の場合は提出期限必着。

## 9. 企画提案書類の提出

参加申込後、次のとおり企画提案書類の①～⑦を8部(正1部、副7部)、⑧を1部提出すること。

### (1) 提出書類

①企画提案提出書(様式3)

②事業者概要書(任意様式)

・様式等は任意とするが、事業者の経歴、組織体制、概要を記載すること。

③業務実績書(様式4)

・提案者の地方自治体における同種・類似業務の実績を記載すること。

④スタッフ等体制調書(様式5)

・本業務における総括責任者・主任技術者・担当者その他スタッフの氏名、経歴、資格、所属部門等必要事項を記載すること。また、それぞれのスタッフが携わった代表的な実績や現在の手持ち業務の状況を記載すること。

⑤企画提案書(任意様式)

・本募集要領及び仕様書を参照の上、次の項目に従い基本的な考え方を簡潔に記載するこ

と。

(ア) 業務全体の実施方針

(イ) 業務工程

※令和5年度にニーズ調査業務、令和6年度に計画策定支援業務を実施する。令和7年度予算に計画の方針等を反映させるため、令和6年10月までに概ねの計画案(素案)をとりまとめるものとして設計すること。

(ウ) 仕様書「6.業務の内容」に掲げる項目についての実施方策と考え方

(エ) 計画書の目次構成及びレイアウトの構成案

(オ) その他独自の提案事項

⑥事業費見積書(任意様式)

・年度ごとに別葉とすること。

⑦その他参考となる資料

・提案者が作成した子ども・子育て支援事業計画書やニーズ調査結果報告書などがある場合は添付すること。

・パンフレット等貴社のPRになるものがある場合は添付すること。

⑧ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標による加点を受ける場合は、認定を受けていることが確認できる書類(以下のいずれかに関する認定通知書等)の写し

・助成活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業又は行動計画の策定義務がない場合に行動計画を策定している企業)

・次世代法に基づく認定(くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業)

・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)

※提出書類はページ番号を付し、A4版を綴った形で提出すること。ただし、図表等は必要に応じてA3版折り込みも可とする。また、⑦～⑧は別冊とする。

(2) 提出期限 令和5年9月8日(金)午後5時まで

(3) 提出方法 持参又は郵送

(持参の場合は土・日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

(郵送の場合は提出期限必着)

(4) 提出場所 〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地

四街道市役所 健康こども部 子育て支援課 子育て支援係

## 10. 参加辞退

参加申込後に辞退する場合は、令和5年9月8日(金)までに「参加辞退届」(様式6)を郵送又はメールで子育て支援課に提出すること。

なお、以後、辞退により不利益な扱いを受けることはない。

## 12. 選定審査(プレゼンテーション)

(1) 実施日 令和5年9月21日(木)(予定)

(2) 会場 四街道市保健センター3階第2会議室(市役所敷地内)

(3) 出席者 業務責任者を含む3名以内

(説明者は本業務に配置予定の責任者、又は主担当者とする。)

(4) 内容 企画提案書に基づくプレゼンテーション

各者持ち時間30分(説明20分、質疑応答10分程度)を目安とし、非公開で実施する。

(5) 物品等 プロジェクター(HDMI端子、VGA端子)及びスクリーンは市が用意するが、パソコン等その他については、各提案者において準備すること。(電源の使用は可能。)

(6) その他 集合場所、時間等の詳細は、企画提案書類提出後にメールにて連絡する。遅刻等により指定した時間にプレゼンテーションが実施できなかった場合の提案は無効とする。

### 13. 選定方法

選定は、四街道市こども計画策定支援業務委託受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行うものとする。選定委員会は、提出された企画提案書類及びプレゼンテーションの内容を「14. 評価基準」に基づき総合的に審査・評価し、全評価員の合計点数が全体の6割以上の評価を得た事業者のうち、最も評価点数が高い事業者を最優先候補事業者として選定する。

なお、最優先候補事業者決定までの間に指名停止になる等参加資格要件を満たさないと判断されるものについては失格とし、その場合は失格事業者を除いた中から最高評価事業者を決定する。さらに、評価点数が同点の場合には、選定委員会の決するところによる。

また、応募が1者のみであった場合においてもプレゼンテーションを実施し、総合的な評価に基づき判定する。

### 14. 評価基準

企画提案等の審査を行うための評価項目及び配点については、以下のとおりとする。

（200点満点）

- (1) 業務実績（配点：10点）
  - ①同種又は類似業務の実績はあるか。（実績業務の内容と件数に応じて加点。）
- (2) 業務実施体制（配点：30点）
  - ①業務を確実に実施できる体制や人員が確保されているか。市の要望に対して、迅速かつ柔軟に対応できる体制となっているか。
  - ②配置予定の技術者は十分な経験や実績、業務に必要な専門知識及び知見、適正を有しているか。
- (3) 業務工程（配点：10点）
  - ①市の予定に沿った、無理のないスケジュールとなっているか。個別の作業工程においても具体的・効率的に組まれているか。
- (4) 業務全体の実施方針（配点：20点）
  - ①全体の視点は適切か。市の子育て支援に関する実情や特性、課題等を的確にとらえているか。
- (5) 仕様書内容の実施方策（配点：77点）
  - ①国の策定指針や大綱、県の動向、近隣自治体の事例等について情報収集し、提供が可能か。
  - ②ニーズ調査業務について、提案の有効性はあるか。
  - ③施設意向調査について、提案の有効性はあるか。
  - ④こどもの意見の反映に係る措置について、提案の有効性はあるか。
  - ⑤計画案の作成について、提案の有効性はあるか。
- (6) 独自提案（配点：10点）
  - ①仕様書等に定めるもの以外の独自の提案について有効性はあるか。
- (7) 表現能力（配点：17点）
  - ①計画書の目次構成及びレイアウト構成案は、計画内容が分かりやすく、見やすいデザイン・レイアウトとなっているか。
  - ②企画提案書の内容やプレゼンテーションの説明はわかりやすく、まとまりがあるか。質疑応答においても的確でわかりやすい回答がなされたか。
- (8) 見積金額（配点：20点）
  - ①提示額は他の事業者と比較して安価であるか。（最低提示額との比較により減点。委託上限額を超えている場合は失格。）
- (9) ワーク・ライフ・バランスの推進に関する指標（配点：6点）
  - ①女性活躍推進法に基づく認定又は次世代法に基づく認定、若者雇用推進法に基づく認定を受けているか。（該当する認定の中で最も配点が高い区分により加点。）

15. その他留意事項

- (1) 本企画提案に係る内容及び附属資料の提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出期間終了後は、提出された書類の内容変更は不可とする。
- (3) 提出書類は、本業務の受託者選定以外に無断で使用しない。ただし、透明性や公正を期すために公表する場合がある。
- (4) 提出書類については返却しないものとする。
- (5) 受託者選定後の契約締結は、当市に定められた随意契約手続によるものとする。

16. 選定結果通知

プレゼンテーションに参加した事業者には、令和5年10月2日(月)までに結果の可否を文書にて通知する。

なお、審査の過程、内容等については回答しない。

17. 契約締結について

選定委員会において選定された事業者と契約締結を行う。

また、契約の締結にあたっては、提出した企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、別途協議のうえ、内容を一部変更して契約することがある。

18. 問い合わせ

四街道市健康こども部子育て支援課子育て支援係 担当: 石川

(四街道市役所10-2番窓口)

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地

電話番号：043-421-6124

FAX：043-424-2011

電子メール：ykatei@city.yotsukaido.chiba.jp